

発行 株式会社青木会計 あおぞら税理士法人  
 〒963-0101 福島県郡山市安積町日出山三丁目56番地  
 TEL 024-944-9222 FAX 024-943-5711

## 『高名の木登り』と業績回復期の心得

『病気は少し治った時(小康状態)が危ない。これからが本番。』 私事ですが、今年喜寿となった母から体調不良との連絡があり行ってみると、休日当番医を受診後、丸一日様子を見たが快癒しないとのことでしたので、当職の主治医を受診したところ、応急処置の上、入院となりました。その夜、容態急変し、大きな病院へ救急搬送、緊急オペとなりました。おかげさまで一命をとりとめ、何とか小康状態となりました、と御礼と報告を申し上げた際のくだんの主治医の言葉です。「人は病気が回復傾向になるとそれまでの緊張が緩む為か、療養を怠けたりしてより重い病状になることがあります。回復期こそ油断出来ません。」この医師からの戒めの言葉をしっかり守った母は、その後全快し、「お祝いで連れてってもらった加賀屋の思い出が、本当に冥途の土産になるとこだった。」などと、軽口をたたくまで回復いたしました。的確な判断と、迅速な対応をしていただいた、医師と医療スタッフの皆様のお蔭でありました。

会社経営にも同じ注意が必要で、特に赤字続きや資金繰り難等厳しい経営状況を抜け出す前後が最も要注意といえます。県内の企業は、震災後の特需や東電賠償で、いわば一過性の『バブル期』にあり、慢性的な赤字から黒字へ転換する企業が増えています。その一例です。A社長が経営するX社(建設業、年間売上高15億円)は10年前から業績が低迷して資金繰りに苦しんでいました。毎月の支払期毎に資金調達に走り回ることが常でしたが、震災後、少しずつ業績が回復していました。そんな時、A社長個人が20年前に買って放置していた山林の一

部に公的施設ができることになって売却しました。A社長は一息ついて、毎月の資金繰りに苦しまなくなった途端、資金繰り計画を疎かにし、金融機関への定期訪問も止めてしまいました。「今は長年走り続けた休憩時間」という言訳をしていました。結果、業績回復の目標期限は先延ばしされてしまいました。人は苦しい環境には中々慣れません。楽な環境には容易に慣れるものです。たった数年後、この会社が苦境に陥った時、再生の目的が全く立たなくなっていました。

高名の木のぼりといひしをのこ(男)、人を捉(おき)てて、高き木にのぼせて梢(こずゑ)を切らせしに、いと危(あやふ)く見えしほどはいふ事もなくて、降る時に軒長(のきたけ)ばかりに成りて、「あやまちすな。心して降りよ」と言葉をかけ侍りしを、「かばかりになりては、飛び降りるとも降りなん。如何(いか)にか言ふぞ」と申し侍りしかば、「その事に候(さうら)ふ。目くるめき、枝危(えだ)ふきほどは、己(おのれ)が恐れ侍れば申さず。あやまちは、やすき所に成りて、必ず仕(つかまつ)る事に候ふ。」といふ。

あやしき下臈(げらふ)なれども、聖人の戒(いまし)めにかなへり。鞠(まり)も、難き所を蹴出(けいだ)してのち、やすく思へば、必ず落つと侍るやらん。

『高名の木登り』 徒然草(兼好法師)より

経営改善計画に沿って徐々に業績が回復しているような場合でも、最後の1年か2年の仕上げで力を抜くとたちまち元の木阿弥になる事は良くあります。たとえ順調な回復途上にあっても油断せず、目標達成を先延ばしにする態度を戒める心得が大切です。

### お仕事カレンダー

10月11日(火)	源泉所得税・住民税特別徴収分の納付(9月分) 一括有期事業開始届(建設業)の届出
10月31日(月)	8月決算法人の申告・納税、2月決算法人の予定納税 (前事業年度の法人税額が20万円超、直前の課税期間の消費税年税額が48万円超400万円以下) 2月・5月・11月決算法人の消費税予定納税 (直前の課税期間の消費税年税額が400万円超4,800万円以下)



### <マイナンバー制度実践セミナー 開催>

実践に沿ってわかりやすく解説いたします!



開催日: 2016年10月18日(火) 場所: ビッグパレットふくしま(3F 研修室)  
 開催時間: 13:30~16:30(受付開始 13:00~) 講師: あおぞら税理士法人 代表社員税理士 野口秀行  
 定員数: 50名 あおぞら社会保険労務士事務所 社会保険労務士 三瓶博光  
 資料代・参加費: ¥1,000 お申込み・お問い合わせ: 024-944-9222 担当: 佐藤のり子

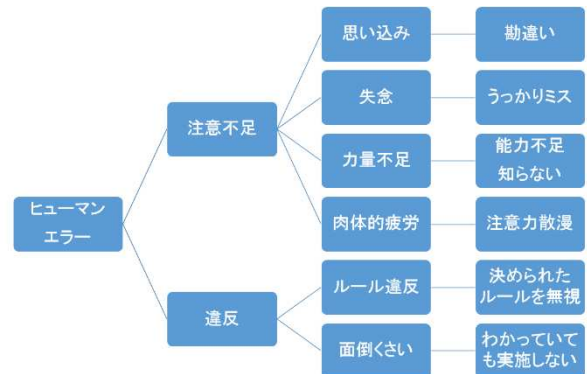
# ヒューマンエラーに対処する

ヒューマンエラーは、「人為的間違い」という意味があり、人間の行動によって引き起こされるものです。

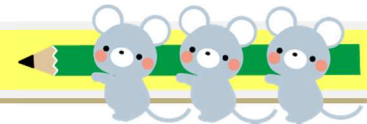
ヒューマンエラーの原因は、作業者の確認不足や失念等、本来すべきことがなされていないことによって引き起こされることが多くあります。ヒューマンエラーの主な要因を纏めたものが下表です。

このヒューマンエラーの中でも、「注意不足」が原因の場合には、「手順書の作成、浸透」や「ポカヨケ」、「警告」、「Wチェック」、「指差し呼称」等が防止策として考えられます。決められたことを無視してやっている場合や、面倒くさいから手抜きを行うことによる「違反」に対しては、ポカヨケや警告だけでなく、「ルールや罰則の整備」「教育・指導」等が必要となります。「自分だけは大丈夫」という思い込み、「ルールでは決まっているけど、時間が掛かるから省略しよう」という勝手な判断等、ちょっとした気の緩みが、ヒューマンエラーに繋がります。

次に、自社でのヒューマンエラーの要因をどの様に掴むかですが、効果的な手法としては、過去に起きたエラーの事例を分析して、重要な要因を把握したり、ヒヤリハットを含んだヒューマンエラー用の報告シートを作成、収集したりするなどがあります。これは「不注意によるヒヤリとしたミスの積み重ねが軽微な事故の原因となっており、軽微な事故の積み重ねが重大事故の原因になっている」というハインリッヒの法則を利用した原因の把握方法です。このように職場の弱点を知り、ヒューマンエラーへの関心を高めることが、ヒューマンエラーを減少させる近道となります。



## お 仕 事 備 忘 録



### 1. 短時間労働者の社会保険加入要件が変更

今月より従業員数501人以上の企業で、1週間の所定労働時間が20時間以上、1ヶ月の決まって支払われる賃金が88,000円以上などの条件に該当する短時間労働者の方は厚生年金保険・健康保険の加入対象となる可能性があります。確認の上、手続きを進めましょう。

### 2. 労働保険料第2期分の納付（延納申請した場合）

労働保険の概算保険料は、年度更新の際に延納申請すると3期に分割して納付することができます。今月は口座振替を利用しない場合の第2期分の納付期限です。

### 3. 労働者死傷病（軽度）報告提出

業務災害が発生した場合、「労働者死傷病報告」を労働基準監督署に提出しなければいけません。業務中の軽度の事故・疾病が原因で休業日数が1～3日ある場合は、暦年の四半期ごとにまとめ、翌月（4・7・10・1月）末までに届ける必要があります。今月は7月から9月分の報告となります。

また、4日以上の場合、個々のケースごとに報告が必要なので注意しましょう。

### 4. 定時決定の反映と新しい保険料率による控除

定時決定により、9月からは新たに改定された社会保険料が適用されますが、従業員からの社会保険料の控除を翌月に行っている場合、10月から控除することになります。また、平成28年9月分（10月納付分）から厚生年金保険の保険料率が改定されていますので、新しい保険料額表をご確認ください。

## 各都道府県で地域別最低賃金額が変わります

今月より地域別最低賃金額が変わります。福島県と宮城県最低賃金、適用年月日は右表のとおりです。他の県の最低賃金額については厚生労働省のHPをご参照ください。

件 名	最低賃金時間額	発効年月日
福島県最低賃金	726 円 (705 円)	平成 28 年 10 月 1 日
宮城県最低賃金	748 円 (726 円)	平成 28 年 10 月 5 日